

### 第3 北海道開発局請負工事成績評定要領の運用について

平成 13 年 7 月 1 日 北開局工管第 73 号  
最終改正 令和 2 年 11 月 5 日 北開局工管第 165 号

「北海道開発局請負工事成績評定要領」（平成 4 年 4 月 1 日北開局工第 2 号。以下「要領」という。）の運用に当たっては、下記により取り扱われたい。

#### 記

1 要領第 5 条第 2 項の別記様式第 1 「工事成績評定表」の評定については、「成績評定考査基準」（別表－1）に基づき「工事成績採点表」（別紙 1－1）及び「細目別評定点採点表」（別紙 2－1）で行うこととし、「考査項目別運用表」（別紙 3）で該当する事項を工事成績採点表の考査項目欄の加減点に○印を付すものとする。

なお、評定にあたっては、「記入方法及び留意事項」（別紙 4）及び「「施工プロセス」のチェックリスト（案）」（別紙 5）を考慮するものとし、事前協議による作成書類以外の書類は、評価の対象外とする。事前協議とは、工事着手前に別紙－6【営繕工事除く】「工事関係書類一覧表」により、「発注者へ提出、提示する書類の種類」、「紙と電子の別」を取り決めることをいう。また、工事における「工事特性または高度技術」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

2 要領第 5 条第 2 項の別記様式第 2 「工事技術的難易度評価表」の評定については、主任監督員及び技術検査官の意見を踏まえて、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、以下に掲げる工事区分ごとに行うものとする。

- (1) 河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、公園緑地工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（河川・海岸・砂防・ダム・道路・公園緑地工事）」（別紙 7）の方法により行うものとする。
- (2) 電気通信設備工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（電気通信設備工事）」（別紙 8）の方法により行うものとする。
- (3) 港湾工事、漁港工事、空港工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（港湾・漁港・空港工事）」（別紙 9）の方法により行うものとする。
- (4) 機械設備工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（機械設備工事）」（別紙 10）の方法により行うものとする。

(5) 農業工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（農業工事）」（別紙1-1）の方法により行うものとする。

(6) 営繕工事、その他これらに類する工事の評価は、「工事技術的難易度評価手順（営繕工事）」（別紙1-2）の方法により行うものとする。

3 要領第6条の評定表等の提出等のうち要領別記様式第1「工事成績評定表」及び要領別記様式第2「工事技術的難易度評価表」の提出の際には、評定者は通知要領別表第1「項目別評定点」及び通知要領別表第2「工事技術的難易度項目別評価表」に必要事項を記載し、添付するものとする。

4 工事成績採点表の所見欄は、評定に当たり、必ず記載するものとする。

5 「工事成績採点表」（別紙1-1）及び「細目別評定点採点表」（別紙2-1）は、本官の契約した工事については、本局にあっては技術・評価課長が、開発建設部にあたっては工事検査官が、分任官の契約した工事については、当該工事を担当する事務所の課長又は事業所長が、これを保管するものとする。

また、「考查項目別運用表」（別紙3）は主任監督員及び技術検査官が各自保管し、「施工プロセス」のチェックリスト（案）」（別紙5）は主任監督員が保管するものとする。

6 要領第8条の「修正の必要があると認める場合」とは、工事目的物引渡後、契約不適合担保期間中に、事故等により契約不適合が判明した場合とする。

7 要領第7条又は第8条の通知並びに要領第9条及び第10条の回答は、北海道開発局請負工事成績評定通知実施要領によるものとする。

#### 附 則[平成28年4月1日北開局工管第5号]

この通知は、平成28年4月1日以降に行う技術検査について適用するものとする。（ただし、工事技術的難易度評価の小項目運用表について、旧運用で発注済み工事については、完成時の評価は、旧運用での評価とする。）

#### 附 則[平成31年4月1日北開局工管第6号]

この通知は、平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

#### 附 則[平成31年4月1日北開局工管第19号]

この通知は、平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

#### 附 則[令和元年11月20日北開局工管第117号]

この通知は、令和元年12月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

#### 附 則[令和2年4月1日北開局工管第45号]

この通知は、令和2年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

附 則[令和2年11月5日北開局工管第165号]

この通知は、令和2年10月27日以降に行う技術検査について適用する。

別表－1

## 成績評定検査基準

評価項目	細別	検査内容
1. 施工体制	I . 施工体制一般	・施工体制及び施工管理体制の評価
	II . 配置技術者	・現場代理人、主任（監理）技術者、専任技術者等の職務の執行及び技術的判断に関する評価
2. 施工状況	I . 施工管理	・施工計画書に基づき、適切かつ効率的な施工管理を実施しているかどうかの評価
	II . 工程管理	・適切な工程管理を実施しているかどうかの評価
	III . 安全対策	・安全管理措置を適切に実施しているかどうかの評価
	IV . 対外関係	・対外調整、周辺環境対策等に対して、適切に実施しているかどうかの評価
3. 出来形 及び出来ばえ	I . 出来形	・目的物の出来形の水準を評価
	II . 品質	・目的物の品質水準を評価
	III . 出来ばえ	・目的物の仕上げやすりつけ等の出来ばえの評価、及び機能の評価
4. 工事特性	I . 工事特性	・施工規模や工法等の難しさ、厳しい自然環境 ・社会条件に対して高度な技術力をもって対応したものの評価
5. 創意工夫	I . 創意工夫	・施工、品質、安全衛生等について、創意工夫をもって対応したものの評価
6. 社会性等	I . 地域への貢献等	・環境保全、地域とのコミュニケーションや地域活動への参加、地域への援助等で、地域に貢献した内容の評価
7. 法令遵守等		・関係法令等を遵守して、無事故・無処分で工事を実施したかどうかの評価
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認	・総合評価落札方式において技術提案を求めた工事について、その履行状況を評価

# 工事成績採点表(完成)

別紙1

1 / 1  
平成 年 月 日 作成  
担当課所名

工事名	工事番号										契約金額						円																				
受注者名											工期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日								完成年月日		平成 年 月 日														
考査項目		主任技術評価官					総括技術評価官					技術検査官(第〇回中間)						技術検査官(第〇回中間)						技術検査官(完成)													
		氏名					氏名					氏名						氏名						氏名													
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																															
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																															
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0			
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0																								
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0																								
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																															
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0			
及び	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0			
出来ばえ	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0				
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※2						(20)		0																											
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※3	(7)	0																																	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																										
加減点合計 (1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6)	± 点					± 点					± 点					± 点					± 点																
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1	① 点					② 点					③ 点					③ 点					④ 点																
評定点計	67.1 点 ○ 中間技術検査があった場合： (①67.0点*0.4+②67.5点*0.2+③65.0点*0.2+④69.0点*0.2) = 67.1点 ※但し、③中間技術検査が2回以上の場合は平均値																																				
7. 法令遵守等 ※7	0 点																																				
評定点合計 ※8	67 点 ○ 7. 評定点計 (67.1点) - 8. 法令遵守等 (0.0点) = 67点																																				
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※9												履行																								
所見 ※5		【主任技術評価官】												【総括技術評価官】												【技術検査官】											

※1 65点 + 1~3の評定(加減点合計) + 4~6の評定(加点合計) = 評定点 各評定点(①~④)は小数点第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、主任技術評価官からの報告を受けて総括技術評価官が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があつた場合に評価する項目である。

※4 4、5、6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、技術検査官(完成)の評価に先立ち、主任、総括技術評価官が行う。

※7 法令遵守等の評価は、総括技術評価官が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 細目別評定点採点表

別紙2

項目	細別	①主任技術評価官	②総括技術評価官	③技術検査官(中間)	④技術検査官(中間)	④技術検査官(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.0 *0.4+2.9=2.9点					2.90 3.3点	4.5%
	II. 配置技術者	0.0 *0.4+2.9=2.9点					2.90 4.1点	4.5%
2. 施工状況	I. 施工管理	0.0 *0.4+2.9=2.9点		点	点	0.0 *0.4+6.5=6.5点	9.40 13.0点	14.4%
	II. 工程管理	0.0 *0.4+2.9=2.9点	0.0 *0.2+3.2=3.2点				6.10 8.1点	9.4%
	III. 安全対策	0.0 *0.4+2.9=2.9点	0.0 *0.2+3.3=3.3点				6.20 8.8点	9.5%
	IV. 対外関係	0.0 *0.4+2.9=2.9点					2.90 3.7点	4.5%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	0.0 *0.4+2.8=2.8点		点	点	0.0 *0.4+6.5=6.5点	9.30 14.9点	14.3%
	II. 品質	0.0 *0.4+2.9=2.9点		点	点	0.0 *0.4+6.5=6.5点	9.40 17.4点	14.4%
	III. 出来ばえ			点	点	0.0 *0.4+6.5=6.5点	6.50 8.5点	10.0%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		0.0 *0.2+3.3=3.3点				3.30 7.3点	5.1%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0 *0.4+2.9=2.9点					2.90 5.7点	4.5%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		0.0 *0.2+3.2=3.2点				3.20 5.2点	4.9%
7. 法令遵守等			0.0 *1.0=0.0点				0.0	
						評定点合計	65 100点	
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行					

※ 中間技術検査があった場合  $(\text{①} + \text{②} + \text{③}) * 0.5 + \text{④} * 0.5$  = 細目別評定点 (中間技術検査が2回以上の場合には③を平均する)

中間技術検査がなかった場合  $(\text{①} + \text{②} + \text{④})$  = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

## 検査項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

検査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・・b 該当項目が80%未満・・・・・・・c</li> </ul>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値 ( ) % = 評価対象項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・・b 該当項目が80%未満・・・・・・・c</li> </ul>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値 ( ) % = 評価対象項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由 :</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が 90%以上 ····· a      該当項目が 80%以上 90%未満 ····· b      該当項目が 80%未満 ····· c</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
	II. 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由 :</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が 90%以上 ····· a      該当項目が 80%以上 90%未満 ····· b      該当項目が 80%未満 ····· c</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・・b 該当項目が80%未満・・・・・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(　　%) = 該当項目数(　) / 評価対象項目数(　) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	IV. 対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・・b 該当項目が80%未満・・・・・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(　　%) = 該当項目数(　) / 評価対象項目数(　) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。  ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">             ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。              ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。              ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。              ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。           </div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った
工種	a	b	c	d	e
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  I. 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督職員等が臨場した箇所は除く）</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由 :</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span></li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が 80%以上 ······ a      評価値が 60%以上 80%未満 ····· b      評価値が 60%未満 ····· c</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>		

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
I. 出来形	港湾ブロック製作工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの肌が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> モルタルの漏出がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 表面に補修の痕跡がない。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックに欠落がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部処理等が良い。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目程度以上・・・・a      該当項目が3項目程度・・・・b      該当項目が2項目程度以下・・・・c</p>				
	港湾ブロック据付工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大きな凹凸がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 幅、勾配が定規等の範囲に概ね入っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端が概ね設計高である。</li> <li><input type="checkbox"/> 据付個数の確認が写真等で出来る。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目程度以上・・・・a      該当項目が3項目程度・・・・b      該当項目が2項目程度以下・・・・c</p>				
	河川堤防除草工事・道路管渠清掃工事・道路維持除雪工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 出来型管理項目がない工事は「c」評価とする。</p> </div>				

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</li> <li>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</li> <li>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</li> <li>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
工種	a	b	c	d	e
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくなっている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 	ほぼ適切である ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・・b 評価値が60%未満・・・・・・・c	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。							
		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由： <u>                        </u></span></li> </ul> <b>●判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>評価値が 80%以上</td> <td>..... a</td> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が 60%以上 80%未満</td> <td>..... b</td> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が 60%未満</td> <td>..... c</td> <td>③ 評価値 (      % ) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 80%以上	..... a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 60%以上 80%未満	..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 60%未満	..... c	③ 評価値 (      % ) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
評価値が 80%以上	..... a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。											
評価値が 60%以上 80%未満	..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。											
評価値が 60%未満	..... c	③ 評価値 (      % ) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。											
	港湾ブロック据付工事	<b>「評価対象項目」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象条件に適した運搬及び据付を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックの据付状況を潜水士が確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック相互間に石等のはまり込み又は挿入がないことを写真などで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックのかみ合わせが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックの破損がない。</li> </ul> <b>●判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>該当項目が 4 項目程度以上</td> <td>..... a</td> </tr> <tr> <td>該当項目が 3 項目程度</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td>該当項目が 2 項目程度以下</td> <td>..... c</td> </tr> </table>	該当項目が 4 項目程度以上	..... a	該当項目が 3 項目程度	..... b	該当項目が 2 項目程度以下	..... c					
該当項目が 4 項目程度以上	..... a												
該当項目が 3 項目程度	..... b												
該当項目が 2 項目程度以下	..... c												

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	港湾浚渫工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 潜り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般船舶に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船（機械）が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> </ul> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工について設計図書に定められた施工上の注意事項が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂処分における土質改良が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂の含水比等に配慮し、土砂の処分、仮置を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫又は床掘土砂に、大物等が混入していた場合、適正に分別処理され施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂仮置場における飛砂防止や排水を考慮した対策を講じて施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場に制限がある場合、必要以上に余掘を行わないなど、精度良く浚渫することで、土砂処分量の縮減に努めた。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が 80%以上 ····· a      該当項目が 60%以上 80%未満 ····· b      該当項目が 60%未満 ····· c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">       ⑤ 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。        ⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。        ⑦ 評価値 (      %) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      )        ⑧ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。     </div>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。						
	維持・修繕工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>a 適切である</th> <th>b ほぼ適切である</th> <th>c 他の評価に該当しない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</li> </ul> <p>□ 理由：  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u></p> <p>●判断基準</p> <p>*該当項目が 6 項目以上 ··· a      *該当項目が 4 項目以上 ··· b      *該当項目が 3 項目以下 ··· c</p> <p>注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。      ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。</p> </td><td> <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。       </td><td> <input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。     </td></tr> </tbody> </table>	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</li> </ul> <p>□ 理由：  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u></p> <p>●判断基準</p> <p>*該当項目が 6 項目以上 ··· a      *該当項目が 4 項目以上 ··· b      *該当項目が 3 項目以下 ··· c</p> <p>注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。      ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない								
<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</li> </ul> <p>□ 理由：  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u>  <u>                        </u></p> <p>●判断基準</p> <p>*該当項目が 6 項目以上 ··· a      *該当項目が 4 項目以上 ··· b      *該当項目が 3 項目以下 ··· c</p> <p>注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。      ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。								

## 考査項目別運用表(営繕工事以外)

(主任技術評価官)

考査項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫  【施工】 <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階で ICT を活用した工事(電子納品のみは除く) ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階で ICT を活用した工事。※本項目は2点の加点とする。 ※ICT 活用による加点は最大2点の加点とする <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【新技術活用】 「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表・新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数： ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数： ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数： ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数： ) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数： ) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点とする。 ※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。 ※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。 【品質】 <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 船行船舶への安全周知または、事故防止に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。	【働き方改革】 「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。 <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。 【その他】 <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由：
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点：_____点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。※2. 評価は各項目において1つれ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。

※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(総括技術評価官)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</li> <li><input type="checkbox"/>現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>その他 理由： _____</li> </ul>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</li> <li><input type="checkbox"/>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</li> <li><input type="checkbox"/>その他 理由： _____</li> </ul>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(総括技術評価官)

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 3.その他 〔理由: _____〕</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>(1.について)            切土の土工量: 20万m<sup>3</sup>以上、盛土の土工量: 15万m<sup>3</sup>以上、護岸・築堤の平均高さ: 10m以上、トンネル(シールド)の直径: 8m以上、ダム用水門の設計水深: 25m以上、樋門又は樋管の内空断面積: 15m<sup>2</sup>以上、揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長: 25m以上、堰又は水門の径間数: 3径間以上、堰又は水門の扉体面積: 50m<sup>2</sup>/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ: 20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積: 100m<sup>2</sup>以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300m<sup>2</sup>以上、海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤の水深: 10m以上、地滑り防止工: 幅 100m以上かつ法長 150m以上、浚渫工の浚渫土量: 100万m<sup>3</sup>以上、流路工の計画高水流量: 500m<sup>3</sup>以上、砂防ダムの堤高: 15m以上、ダムの堤高: 150m以上、転流トンネルの流下能力: 400m<sup>3</sup>/s以上、橋梁下部工の高さ: 30m以上、橋梁上部工の最大支間長: 100m以上</p> <p>※上記以外(港湾漁港工事) 地盤改良工事の改良長さ: 30m以上、基礎工事のマウンド天端: -14m以深、ケーソン製作又は据付工事のケーソン質量: 2000t以上、ブロック類製作工事のブロック質量: 50t以上、防波堤又は岸壁工事の構造物水深: -14m以上</p> <p>(2.について)            ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。            ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。            ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。            ・港湾構造物の改良工事等において既設構造物を撤去する場合、安全性や施工方法に特に配慮が必要な工事。</p> <p>(3.について)            ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事            ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。            ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>II構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</li> <li><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制、供用中の港湾施設等での利用規制で大きく影響する工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事</li> <li><input type="checkbox"/> 10.その他 〔理由: _____〕</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	<p>(4.について)            ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。            ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。            ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。            ・養殖漁業への工事の影響に特段配慮が必要な工事。</p> <p>(5.について)            ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。            ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。            ・航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制により、特に施工工程への影響がある工事。            ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6.について)            ・市街地での夜間工事。            ・DID地区での工事。</p> <p>(7.について)            ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。            ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。            ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。            ・供用している航路、泊地内で航路標識等の移設が必要な工事。            ・空港の制限区域内での工事。</p> <p>(8.について)            ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事 (9.について)            ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(9.について)            ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。            ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。            ・その他、一般船舶の航行が多い、又は供用中の施設の改良など工事実施にあたり関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。</p>
	III厳しい自然・地盤条件等への対応	<p>III構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</li> <li><input type="checkbox"/> 13.被災箇所の位置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</li> <li><input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</li> <li><input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</li> <li><input type="checkbox"/> 16.その他 〔理由: _____〕</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>(11.について)            ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。            ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。            ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>(12.について)            ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。            ・波浪等の影響が特に工事工程制約となる工事。(供用係数ランク4以上の海域等)            ・潮流が速い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事。</p> <p>(13.について)            ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事            ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。            ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。            ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(14.について)            ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>(15.について)            ・維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p>(16.について)            ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。            ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
	IV長期工事における安全確保への対応	<p>IV構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 17.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</li> <li><input type="checkbox"/> 18.その他( ) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</li> </ul>	
	評価	評点: _____ 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。 ※2. 評価にあたっては、主任監督職員等の意見も参考に評価する。

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(総括技術評価官)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない

●評価対象項目

- 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
- 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- その他  
理由 : \_\_\_\_\_

●判断基準

※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(総括技術評価官)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	— 20点	
<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	— 15点	
<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	— 13点	
<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	— 10点	
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	— 8点	
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	— 5点	
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	— 3点	
<input type="checkbox"/> 8.その他 〔理由: _____〕	— 点	
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし		

① 本考查項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。  
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。  
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。  
 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。（措置内容については、指名停止等の区分による）

## 考査項目別運用表(営繕工事以外)

(技術検査官)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなつていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更は除く）は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、ISO9001又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事関係書類を事前協議に基づき過不足なく作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： [ ]</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・・a      該当項目が80%以上90%未満・・・・b      該当項目が80%未満・・・・・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</li> </ol> </div>	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかつた。		

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由：</u></div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。  ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。  ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。  ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>		
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。							
工種	a	a'	b	b'	c	d	e
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由：</u></div>				<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		
●判断基準	<p>評価値が90%以上·····a  評価値が80%以上90%未満·····a'  評価値が70%以上80%未満·····b  評価値が60%以上70%未満·····b'  評価値が60%未満·····c</p>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の項目は削除する。  ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評定する。  ③ 評定値(%) = 評定項目数( ) / 評定対象項目数( )  ④ なお、削除後の評定対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。 </div>		

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e						
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている						
I. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 〔理由：_____〕</li> </ul> <p>●判断基準</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>評価値が 90%以上</td><td>··· a</td></tr> <tr><td>評価値が 80%以上 90%未満</td><td>··· a'</td></tr> <tr><td>評価値が 70%以上 80%未満</td><td>··· b</td></tr> <tr><td>評価値が 60%以上 70%未満</td><td>··· b'</td></tr> <tr><td>評価値が 60%未満</td><td>··· c</td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値 (      %) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      )      ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p> </div>	評価値が 90%以上	··· a	評価値が 80%以上 90%未満	··· a'	評価値が 70%以上 80%未満	··· b	評価値が 60%以上 70%未満	··· b'	評価値が 60%未満	··· c	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
評価値が 90%以上	··· a													
評価値が 80%以上 90%未満	··· a'													
評価値が 70%以上 80%未満	··· b													
評価値が 60%以上 70%未満	··· b'													
評価値が 60%未満	··· c													
港湾ブロック	据付工事	a	a'	b	b'	c	d	e						
※上記欄によらず、当該欄で評価		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている						
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大きな凹凸がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 幅、勾配が定規等の範囲に概ね入っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端が概ね設計高である。</li> <li><input type="checkbox"/> 据付個数の確認が写真等で出来る。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>該当項目が 4 項目程度以上 ··· a      該当項目が 3 項目程度 ··· b      該当項目が 2 項目程度以下 ··· c</p>	<input type="checkbox"/> 出来形が規格値等を満足せず、監督職員が文書で改善指示を行い、規格値等を満足した。	<input type="checkbox"/> 検査時に、出来形が規格値等を満足せず、検査職員が修補指示を行った。										

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由: _____</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
90%以上	a	a'	b	b																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
60%未満	b'	c	c	c																													

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a  該当4項目・・・b  該当3項目・・・c  該当2項目以下・・・d</p>		
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

- 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
- 法面に有害な亀裂が無い。
- 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- その他  
理由:

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	切土工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由:</li> </ul>					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	50%以下	80%以下	80%を超える		
	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまぐれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span></li> </ul> <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span></li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( ) % = 評価項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>					

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び鏽が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																					
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事 (集水井戸工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																					
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">] 理由 : _____</span></li> </ul> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">] 理由 : _____</span></li> </ul> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">] 理由 : _____</span></li> </ul>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( ) % = 評価対象項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	75%以上90%未満	a	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c'	60%未満	b'	c	c	c'	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																									
75%以上90%未満	a	a'	b	b'																									
60%以上75%未満	b	b'	c	c'																									
60%未満	b'	c	c	c'																									

## 別紙3-3-7(2)(砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む))

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  III. 出来ばえ	砂防構造物工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
	地すべり防止工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>		

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目 【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">理由： _____</span></li> </ul> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">理由： _____</span></li> </ul> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="float: right;">理由： _____</span></li> </ul>							

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 別紙3-3-8(2)(舗装工事)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">理由:</div> </li> </ul>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⑤ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>⑦ 評価値 ( ) = 評価項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>⑧ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		
港湾ブロック据付工事	(評価対象項目のみで評価)	<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象条件に適した運搬、据付を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置、仮置、据付に際し、強度確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面又は石かご・マット等が破損なく施工され記録により確認できる。</li> </ul> <p>該当項目が4項目程度以上・・・a 該当項目が3項目程度・・・b 該当項目が2項目程度以下・・・c</p>							

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事	<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<b>●判断基準</b> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		
III. 出来ばえ	港湾ブロック据付工事	<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大きな凹凸がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 幅、勾配が定規等の範囲に概ね入っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端が概ね設計高である。</li> <li><input type="checkbox"/> 据付個数の確認が写真等で出来る。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<b>●判断基準</b> <p>該当4項目程度以上・・・a 該当3項目程度・・・b 該当2項目程度以下・・・c</p>		

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由:</li> </ul> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由:</li> </ul> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由:</li> </ul> <p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由:</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
評価値		50%以下	80%以下	80%を超える		
		90%以上	a	a'	b	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c	c
		60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙3-3-10(2)(法面工事)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input checked="" type="checkbox"/> 判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
III. 出来ばえ					

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【杭関係(コンクリート・钢管・钢管井筒、場所打、深基礎等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め注入の圧力などが施工記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span></li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span></li> </ul>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">●判断基準</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">50%以下</th> <th style="text-align: center;">80%以下</th> <th style="text-align: center;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> </ul> ※地盤改良はc評価とする。	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a</p> <p>該当2項目・・・b</p> <p>該当1項目・・・c</p> <p>該当項目なし・・・d</p>		

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span></li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( ) = 評価項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値		50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
II. 品質		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に搅拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="margin-left: 20px;">理由: _____</span></li> </ul>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  ③ 評価値 (      %) = 該当項目数 (    ) / 評価対象項目数 (    )  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">●判断基準</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">50%以下</th> <th style="text-align: center;">80%以下</th> <th style="text-align: center;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評 価 値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </tbody> </table>	●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<b>●判断基準</b> <p>該当4項目以上・・・a  該当3項目・・・b  該当2項目・・・c  該当1項目以下・・・d</p>		
III. 出来ばえ					

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由: _____</li> </ul>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	●評価対象項目	50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他  理由:</li> </ul>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	●判断基準	50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>	
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵(網)・標識・区画等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナ-の使用量が、10%以下であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由:</span></li> </ul>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える	
		a	a'	b	b
		a'	b	b'	b'
		b	b'	c	c
		b'	c	c	c

考査項目	工種	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	防護柵(網)工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>				
	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>			
	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 視認性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>			

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

## ●評価対象項目

- 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
- 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。
- 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
- 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。
- 取扱説明書に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。
- 設備の構造や機器の配置がについて、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。
- 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
- バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- その他 理由：  

---

## ●判断基準

- ※ 評価項目が 90%以上 ····· a
- ※ 評価項目が 80%以上~90%未満 ····· a'
- ※ 評価項目が 70%以上~80%未満 ····· b
- ※ 評価項目が 60%以上~70%未満 ····· b'
- ※ 評価項目が 60%未満 ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
  - ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
  - ③ 評価値 (      %) = 評価項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      )
  - ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目	●判断基準		
III. 出来ばえ		<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li><li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li><li><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</li><li><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</li><li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>該当 4 項目以上 ····· a</li><li>該当 3 項目 ····· b</li><li>該当 2 項目 ····· c</li><li>該当 1 項目以下 ····· d</li></ul>		

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> </span> ]	●判断基準 ※ 該当項目が 90%以上 ····· a ※ 該当項目が 80%以上～90%未満 ····· a' ※ 該当項目が 70%以上～80%未満 ····· b ※ 該当項目が 60%以上～70%未満 ····· b' ※ 該当項目が 60%未満 ····· c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (      %) =該当項目数 (      ) /評価対象項目数 (      ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	●判断基準 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	該当 5 項目以上 ····· a 該当 4 項目 ····· b 該当 3 項目 ····· c 該当 2 項目以下 ····· d

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</li> </ul> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>□ 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 該当項目が6項目以上……… a</li> <li>※ 該当項目が5項目……… a'</li> <li>※ 該当項目が4項目……… b</li> <li>※ 該当項目が3項目……… b'</li> <li>※ 該当項目が2項目以下……… c</li> </ul> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上…… a</li> <li>該当2項目…… b</li> <li>該当1項目…… c</li> <li>該当項目なし…… d</li> </ul>			

## 考査項目別運用表(営繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が 6 項目以上 · · · · · a      ※ 該当項目が 5 項目 · · · · · a'      ※ 該当項目が 4 項目 · · · · b      ※ 該当項目が 3 項目 · · · · b'      ※ 該当項目が 2 項目以下 · · · · c</p> <p>注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止など)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。  <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。  <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。  <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当 3 項目以上 · · · a      該当 2 項目 · · · b      該当 1 項目 · · · c      該当項目なし · · · d</p>		

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目 電気 □ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 □ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 □ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 □ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 □ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 □ 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 □ その他 理由 : ]	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 □ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ	浚渫工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。				品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料等(製品含む)の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 汚濁防止フェンス・遮水シート及び吸い出し防止シート等が仕様書等に定められた通り施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 潮位、(水位)及び潮流・波浪等の状況を十分に把握して施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫土砂及び沈砂池は仕様書等に定められた通りに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫等の汚濁水は仕様書に定められた水質に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 犯り防止等環境保全に十分注意している事が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫土砂運搬経路が仕様書等に定められた通り施工されている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値 (      %) = 該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      )            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上～90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上～75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上～75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c					
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b'																															
75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上～75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	浚渫工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配等が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫土砂が適切に処理されている。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>		
III. 出来ばえ					

## 考查項目別運用表(営繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 潜り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> _____ ]</li> </ul> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> _____ ]</li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> サンドドレーン・碎石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションパイルが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ベーパードドレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードドレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> _____ ]</li> </ul> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長ではなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> _____ ]</li> </ul> <p>【本体:杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> タイロッド及びタイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> _____ ]</li> </ul> <p>【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
- ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。
- ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。
- ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。
- 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。
- その他 理由 : \_\_\_\_\_

]

## 【コンクリート関係】

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
- コンクリート圧縮強度を管理し必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- 鉄筋(P C鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 有害なクラックがない。
- その他 理由 : \_\_\_\_\_

]

- |  |
|--|
| ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                       |
| ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。       |
| ③ 評価値 (      % ) = 評価項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      ) |
| ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                    |

## ●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上～75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙3-3-24(2)(港湾築造工事)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	港湾築造工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)</li> </ul>	<p>●判断基準 (コンクリート工事がない場合)</p> <p>※該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>	<p>(コンクリート工事が含まれる場合)</p> <p>※該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>	
III. 出来ばえ					

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。				品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																								
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管体の接合間隔が仕様書に定められた規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 接合ボルトの締付が規定通りに実施されていることがチェックシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管作業で管体内に土砂、小動物が侵入させない施工を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の下部、側部の締固めが仕様書の規定に従い適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通水試験（継ぎ目、水張り、水圧）が仕様書に定められた通りであることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管体のたわみが仕様書に定められた規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 表土はぎ、表土戻しが適切に行われている</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由： _____</span></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値 (      %) =該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      )            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上～90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上～75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上～75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																											
	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'																											
	60%以上～75%未満	b	b'	c	c																											
	60%未満	b'	c	c	c																											

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 埋め戻しに凹凸がなく仕上がりが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺在来地盤とのすり付けが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 付帯構造物にもきめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管体内に土砂、異物及び損傷、汚れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目程度以上・・・a</li> <li>該当3項目程度・・・b</li> <li>該当2項目程度・・・c</li> <li>該当1項目程度以下・・・d</li> </ul>	
III. 出来ばえ					

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	農用地造成工事、暗渠排水工事、客土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。				品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

- 評価対象項目  
【農用地造成工】  
 抜根、排根で根ぶるい、反転により樹根の付着土が脱落している。  
 施工機械の走行により、部分的な過転圧とならないような施工をしていることが確認できる。  
 盛土法先土上げが適切な条件で施工されている。  
 雨水による崩壊防止の排水対策が実施されている。  
 破土は、適正な耕土の水分状態の時に行われていることが確認できる。  
 土壌改良剤が変質しないように保管されている。  
 土壌改良剤を2種類以上同時に散布する場合、層状、交互に積み込まれている。  
 その他  
 理由 : \_\_\_\_\_
- 【ほ場整備工】  
 施工に先立ち地区内の地表及び地下水を排除していることが確認できる。  
 表土厚の事前調査が適正に実施していることが確認できる。  
 石礫等の除去は仕様書に定められている通り実施されている。  
 基盤整地に当たり、耕作に支障のない均平度を保つよう施工していることが確認できる。  
 旧排水路、旧暗渠排水を適正に処理していることが確認できる。  
 施設(管理ユニットや落口樹等)について、設計図書に基づき設置していることが確認できる。  
 管水路の接合ボルトの締付及び硬質ポリ塩化ビニル管等の布設が規程通りに実施されていることがチェックシート等で確認できる。  
 管水路の配管作業で管体内に土砂、小動物を侵入させない施工を行っている。  
 管の下部、側部の締固めが仕様書に定められた通りであることが確認できる。  
 二次製品の吊り込み、据付けの際、十分な注意を払っていることが確認できる。  
 その他  
 理由 : \_\_\_\_\_
- 【暗渠排水工】  
 吸水渠、集水渠の流下勾配が確保されている。  
 付帯明渠の流下勾配が確保されている。  
 吸水渠、集水渠の掘削で仕様書に示す最低埋設深が確認できる。  
 吸水渠と集水渠の溝底に段差を設けて接合されていることが確認できる。  
 疎水材を投入後の状態で設計図書に示す厚さを確保し、管体を十分被覆するような施工をしていることが確認できる。  
 その他  
 理由 : \_\_\_\_\_
- 【客土工】  
 客土に埋木、石塊、草木片及び雪塊が混入しないよう施工されている。  
 客土量の確認を行った後に散布されている。  
 客土の大きな土塊は碎いて散布されている。  
 客土は均等な厚さに散布されていることが確認できる。  
 その他  
 理由 : \_\_\_\_\_

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	ばらつき	50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上~90%未満	a'	b	b'
		60%以上~75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	農用地造成工事、客土工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> は場面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> は場隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> は場区画の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 法面仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 附帯構造物の取り付けが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目程度以上・・・a 該当3項目程度・・・b 該当2項目程度・・・c 該当1項目程度以下・・・d	
	暗渠排水工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 排水口部が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 付帯明渠等の法面仕上げが良く通りも良い。 <input type="checkbox"/> 埋戻が入念に施工され、凹凸がなく仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目程度以上・・・a 該当2項目程度・・・b 該当1項目程度・・・c 該当項目なし・・・d	

## 考査項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防雪柵・雪崩予防柵・固定式視線誘導柱等設置工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。</p> <p>●評価対象項目 [共通] <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状の適切性が設計図書と確認でき、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 塗装の適切性が設計図書と確認でき、証明書が整備されている。</p> <p>[防雪柵工事] <input type="checkbox"/> 部材の組み立てが適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認できる。(現場打ちの場合) <input type="checkbox"/> 基礎ブロックが設計図書に基づき合格した製品であることが確認できる。(二次製品の場合)</p> <p>[雪崩予防柵工事] <input type="checkbox"/> 部材の組み立てが適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ワイヤーロープ結合部の処理が適切であることが確認できる。</p> <p>[固定式視線誘導柱] <input type="checkbox"/> 視線誘導標設置基準の規定に従い適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないように施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認できる。(現場打ちの場合) <input type="checkbox"/> 基礎ブロックが設計図書に基づき合格した製品であることが確認できる。(二次製品の場合)</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。</p>	<p>品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## ●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上~90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上~75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	防雪柵設置工事	<p>●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> ベースプレートと構造物の密着が確認できる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>			
	雪崩予防柵設置工事	<p>●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 固定アンカー部が堅固である。 <input type="checkbox"/> 柵が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 取付プレースが適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>		<p>●判断基準 該当4項目程度以上・・・a 該当3項目程度・・・b 該当2項目程度・・・c 該当1項目程度以下・・・d</p>	
	固定式視線誘導柱設置工事	<p>●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 矢羽根の角度、支柱の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> ベースプレートと構造物の密着が確認できる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>			

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	空港用地造成工事(排水工事、地盤改良工事含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。				品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <p>【土工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由: _____</span> ]</li> </ul> <p>【コンクリート関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋(PC鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由: _____</span> ]</li> </ul> <p>【排水工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PCボックスカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠(コンクリート管等)は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 床堀箇所の湧水及び滯水などは、排除して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について設計図書を満たしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由: _____</span> ]</li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> サンドドレーン・採石ドレーン、サンドコンパクション及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> </ul>						

- 杣の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備されていることが確認でき、かつ記録が簡潔に整備されている。  
 スラリー噴出量、強度確認、セメントミルクの比重管理等の品質に係わる事項の管理資料が不足なく整理されている。  
 その他 理由 : \_\_\_\_\_ ]

**【杭及び矢板関係】**

- 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。  
 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。  
 杣及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。  
 杣及び矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が簡潔に確認できる。  
 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。  
 タイロッド及びタイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。  
 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。  
 その他 理由 : \_\_\_\_\_ ]

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

**●判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上～75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙3-3-28(2)(空港用地造成工事(排水工事、地盤改良工事含む))

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	空港用地造成工事工事(排水工事、地盤改良工事含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 切土、盛土、構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いで設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土、盛土、構造物等の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>		
III. 出来ばえ					

## 考查項目別運用表(營繕工事以外)

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	空港舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。				品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> セメント安定処理路盤の仕上げ完了後、直ちにプライムコートを散布し養生されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 上層路盤において一層の仕上がり厚については設計図書のとおりとし、各層ごとに締固めて施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 他の構造物と隣接する箇所及び狭隘な箇所において、小型機械等により入念に締め固めていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> ]</li> </ul> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件に配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 滑走路、誘導路の摺り付けが、設計図書に定められた条件に従って施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> ]</li> </ul> <p>【コンクリート舗装工関係(PC舗装含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 曲げ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーの損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質がミルシートまたは公的機関の試験成績表で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度または曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレス時のコンクリート圧縮強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> ]</li> </ul> <p>【排水工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PCボックスカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠(コンクリート管等)は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 床堀箇所の湧水及び滯水などは、排除して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">理由:</span> ]</li> </ul>						

**【防護柵（網）・標識・区画線関係】**

- 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
- ペイント式(常温式)区画線に使用するシナの使用量が10%以下であることが確認できる。
- 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
- 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
- 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
- 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
- プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
- 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
- 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
- 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
- ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
- その他

理由 : \_\_\_\_\_ ]

- |   |
|---|
| ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      |
| ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      |
| ③ 評価値 (      % ) =該当項目数 (      ) / 評価対象項目数 (      ) |
| ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                   |

●判断基準

評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上～90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上～75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	空港舗装工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目程度以上・・・a 該当5項目程度・・・b 該当4項目・・・・c 該当3項目以下・・・・d	
III. 出来ばえ					

## 検査項目別運用表(営繕工事以外)

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	その他の工事又は合併工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
		<A>	<B> <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。[判断基準参考] [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4-1参照。																														
II. 品質	●評価対象項目																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
	<input type="checkbox"/> 理由:																																
<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 取壊し工等				<B> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事																													
<p>※ 該当項目が 90%以上 ····· a</p> <p>※ 該当項目が 80%以上 90%未満 ····· a'</p> <p>※ 該当項目が 70%以上 80%未満 ····· b</p> <p>※ 該当項目が 60%以上 70%未満 ····· b'</p> <p>※ 該当項目が 60%未満 ····· c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																													
				<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上~90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上~75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能				50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上~90%未満	a'	b	b'	60%以上~75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上~90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上~75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													

検査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	その他の工事又は合併工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		●評価対象項目			
<p><input type="checkbox"/> 理由:</p>				<p>該当4項目以上 ··· a</p> <p>該当3項目 ····· b</p> <p>該当2項目 ····· c</p> <p>該当1項目以下 ··· d</p>	
※ 該当工種からの検査事項で検査し、最大検査項目は5項目とする。					

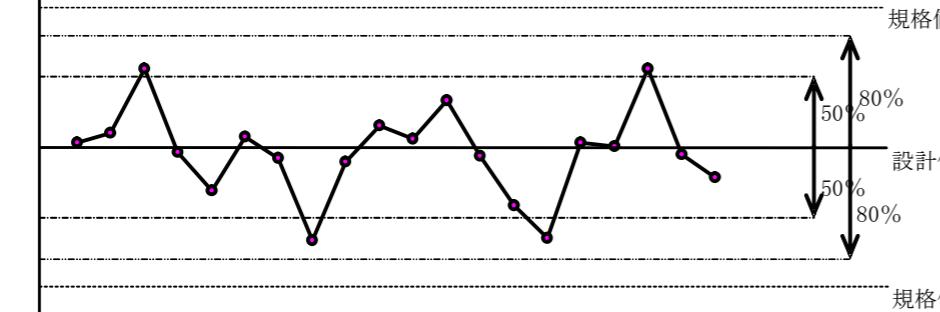
## 【記入方法及び留意事項】

## 1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

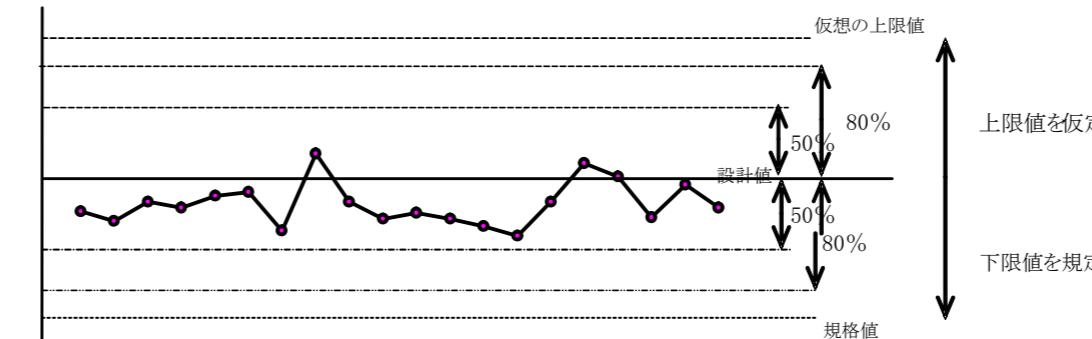
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

①ばらつきが 50%以下と判断できる例

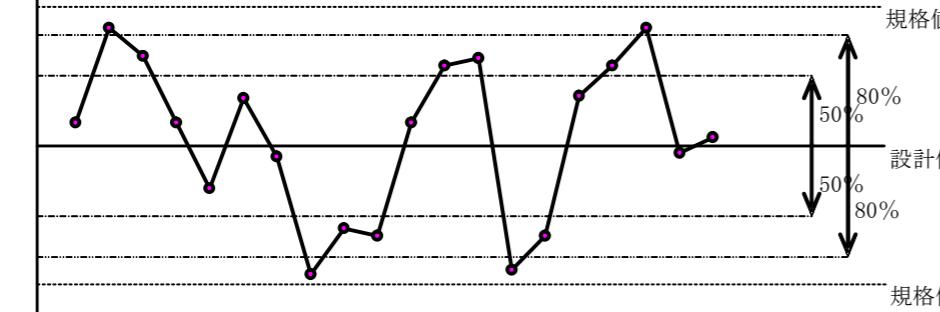


(下限値のみの場合)



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

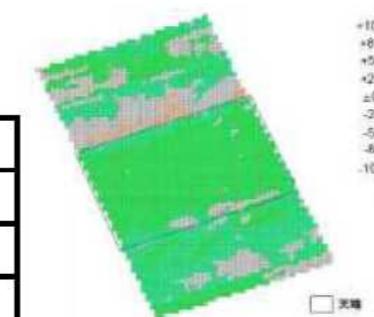
②ばらつきが 80%以下と判断できる例



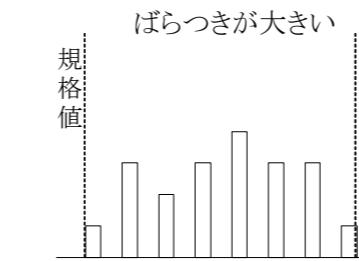
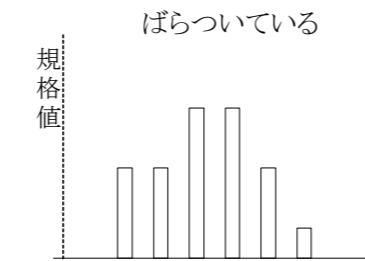
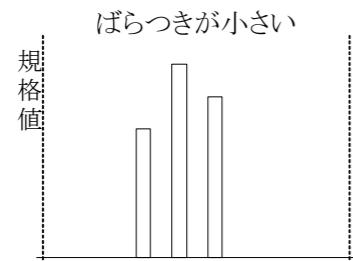
③ICT 活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断  
ばらつきが 50%以下と判断できる例

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360



[度数表またはヒストグラムの場合]



## 2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

## 3. その他

- (1) 「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 緊急指示等に対する対応に関する評価項目については、緊急指示等の状況があった場合評価する。(別紙 3-1-1)

## 考查項目別運用表(営繕工事)

### 留意事項

1. 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
2. 「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。
3. ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価専用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般		<input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑩その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a:施工体制が優れている。 b:施工体制が良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。 e:施工体制が不適切である。			
該当項目が90%以上	..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまます。
該当項目が80%以上90%未満	..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満	..... c		③ 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%未満	..... d		
	評価 =	項	項目 %

考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価専用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等) ※1~3		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができる。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤事前協議に基づいた書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑬その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。			
評価 評価= 項 目 %			

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

※3. 特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価官用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I.施工管理		<p><input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰その他</p> <p>理由:</p>
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価			
a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上……a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100		
該当項目が80%以上90%未満…… b			
該当項目が60%以上80%未満…… c			
該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価官用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理		<p><input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が80%以上90%未満…… b			
該当項目が60%以上80%未満…… c			
該当項目が60%未満…… d			
	評価 =	項	項目 %

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価官用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	III. 安全対策		<p><input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればc評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
			評価
a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままでする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価官用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑧その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100		
該当項目が80%以上90%未満…… b			
該当項目が60%以上80%未満…… c			
該当項目が60%未満…… d			
	評価 =	項	項目 %

## 査定項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価専用

査定項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形		<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来形に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上…………… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまます。
該当項目が80%以上90%未満…… b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			③ 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%未満…………… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価官用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 該当項目が80%以上90%未満…… b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満…… c ③評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100 該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 考査項目別運用表(営繕工事)

主任技術評価専用

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事 受変電設備工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。	
	工事比率 0.00		
			<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  <input type="checkbox"/> (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が80%以上90%未満…… b			
該当項目が60%以上80%未満…… c			
該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

### 考查項目別運用表(營繕工事)

主任技術評価官用

調査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来	II.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他
	工事比率 0.00		<p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関してが不適切であり、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p>
			評価
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままだとす。
該当項目が80%以上90%未満…… b			②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			③ 評価値(      %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

## ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

\*4. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの

評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事比率は1.0とする。

し工事比率は1.0となる。

品質の評価計 =	項目 %
----------	------

## 考査項目別運用表(營繕工事)

主任技術評価専用

(創意1/2)

考査項目・細別	対象	評価対象項目
5.創意工夫	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 軸体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:

## 考査項目別運用表(營繕工事)

主任技術評価専用

別紙3-4-9(2)

(創意2/2)

考査項目	細別対象	評価対象項目
5.創意工夫	<p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、</p> <p><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>	
	<p>■施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>	
(最大 7点)	<p>■その他</p> <p>&lt;新技術活用&gt;※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。</p> <p>以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>	
評点計= 点		

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

なお、総括技術評価官が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。

※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工( ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。

※6. 考査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的な内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合は、「■その他」<新技術活用>の項目に追加で加点できるものとする。

考查項目	細別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他  理由:
詳細評価内容:		
a:工程管理が優れている。 b:工程管理が良好である。 c:工程管理が適切である。 d:工程管理がやや不適切である。 e:工程管理が不適切である。		
	評価 =	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e  ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他  理由:
詳細評価内容:		
a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。		
	評価 =	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e  ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他  理由:
詳細評価内容:		
a:地域への貢献が優れている。 a':地域への貢献がやや優れている。 b:地域への貢献が良好である。 b':地域への貢献がやや良好である。 c:他の評価に該当しない。		
	評価 =	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c  ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※1. 総括技術評価官は、主任技術評価官の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があつた項目を詳細評価内容欄に記載する。

(特性1／3)

考查項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■建物規模への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m<sup>2</sup>以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>
		詳細評価内容:
	評 点 = 点	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物</li> </ul>
		詳細評価内容:
	評 点 = 点	
	■建物固有の施工技術の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・特殊な工法及び材料等を採用した工事</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・免震装置を設ける工事</li> <li>・大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事</li> <li>・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事</li> </ul>
		詳細評価内容:
	評 点 = 点	

(特性2／3)

考查項目	細別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■厳しい自然・地盤条件への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)  <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響  <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事</li> <li>・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事</li> <li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	評点 = 点	
	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害  <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物  <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮  <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮  <input type="checkbox"/> その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事</li> <li>・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事</li> <li>・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事</li> <li>・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	評点 = 点	

(特性3／3)

考查項目	細別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■施工現場での対応	<p>※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事（ただし全面一時中止期間は除く）</p> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</p> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</p> <p><input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: )</p>
(最大 20点)		詳細評価内容:
評点計= 点	評点= 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えて良い。

※2. 主任技術評価官が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任技術評価官の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	<input type="radio"/>	該当無し
	<input type="radio"/> -20 点	1.指名停止3ヶ月以上
	<input type="radio"/> -15 点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	<input type="radio"/> -13 点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	<input type="radio"/> -10 点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満
	<input type="radio"/> - 8 点	5.文書注意
	<input type="radio"/> - 5 点	6.口頭注意
	<input type="radio"/> - 3 点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
<input type="checkbox"/> 点		8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
		<input checked="" type="checkbox"/> 履行
<p>① 本考查項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があつた」場合に適用する。</p> <p>②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等)は、主任又は総括技術評価官の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。</p>		
<p>評価選択<input checked="" type="checkbox"/> 履行 <input type="checkbox"/> 不履行 <input type="checkbox"/> 対象外</p> <p>履行: 総合評価時の提案どおりに実施された。</p> <p>不履行: 総合評価時の提案の不履行があつた。</p> <p>対象外: 総合評価時の提案の対象外。</p>		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</li> <li>・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</li> <li>・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等</li> <li>・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>・ 8.使用者等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</li> <li>・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 14.受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。</li> <li>・ 15.安全管理の措置が不適切であつたために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起した。</li> <li>・ 16.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</li> <li>・ 17.低コスト調査で虚偽の報告があつた。</li> <li>・ 18.請負者の責により工期内に工事を完成出来なかつた。</li> <li>・ 19.発注者が、受注者が契約書第7条の2第1項の規定に違反していると認める場合又は同条第2項前段に定める特別の事情があると発注者が認めたにもかかわらず、受注者が同項後段に定める期間内に書類を提出しなかつた場合。</li> <li>・ 20.その他 理由:</li> </ul>		

調査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I.施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤事前協議に基づいた工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪事前協議に基づいた工事関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、検査職員から文書による改善指示を行った。
			評価
a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形		<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であった為、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価			
a:出来形が特に優れている。 a' :出来形が優れている。 b:出来形が特に良好である。 b' :出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。			
評価基準 ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100			
	評価 =	項	項目 %

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行つた。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3.出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事 受変電設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考查項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他			
	工事比率 0.00		理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。			
評価						
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。						
該当項目が90%以上…… a	該当項目が80%以上90%未満…… a'	該当項目が70%以上80%未満…… b	該当項目が60%以上70%未満…… b'	該当項目が50%以上60%未満…… c	該当項目が50%未満…… d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
						評価 = 項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 =	項目 %
----------	------

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 建築工事		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他
	工事比率		理由:
	1.00		(減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
			評価
			a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:全般的な完成度が適切である。 d:全般的な完成度が劣っている。
該当項目が90%以上…… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が80%未満…… c			③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価=	項	項目 %

※1. 全般的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全般的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

調査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 電気設備工事 受変電設備工事  工事比率 0.00		<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態にが正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
□出来ばえが劣っている。			
評価			
a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		③評価値(%) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が80%未満…… c		④評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価 =	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

\*2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	III.出来ばえ 工事比率 0.00	<input type="checkbox"/>	□ ①きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		<input type="checkbox"/>	□ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		<input type="checkbox"/>	□ ④環境負荷低減への対策が優れている。
		<input type="checkbox"/>	□ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	□ ⑥その他
		理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。	
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  ③ 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100  ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b			
該当項目が80%未満…… c			
	評価 =	項目	%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計=	項目	%
-----------	----	---

#### 「施工プロセス」のチェックリスト：宮繕工事以外（案）

1. 工事名
2. 工期
3. 施工業者

工事  
年月日～年月日

開発建設部

担当課所名：  
主任監督員名：

- ①「施工プロセス」チェックリスト（案）は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。  
②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に改善通知、改善指示及びその是正状況等を記入する。  
③用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

#### 「施工プロセス」のチェックリスト：営繕工事以外（案）

( 2 / 4 )

## 「施工プロセス」のチェックリスト：営繕工事以外（案）

( 3 / 4 )

#### 「施工プロセス」のチェックリスト：営繕工事以外（案）

( 4 / 4 )

## 別紙－2

### 「施工プロセス」チェックリスト（公共建築工事）

#### 基本事項

1. 別紙－1「「施工プロセス」」のうち、主任技術評価官の評価を行うために、監督職員が現場において使用するものとする。ただし、工事規模、工期等により、使用しなくても良いものとする。
2. かっこ内の文字（〇〇）は説明文である。
3. 原則として記載されたチェック項目を使用することとするが、各機関の工事内容等により、該当しないものは削除しても良いものとする。
4. 記載されたもの意外にチェック項目が必要な場合は、各機関が「施工プロセス」を勘案のうえ、追加しても良いものとする。
5. 各評価項目の文面は、各機関の実状に合わせて変更しても良いものとする。ただし、評価内容は変更しないものとする。

## 「施工プロセス」チェックリスト（公共建築工事）（仮称）

1. 工事名 工事 ○○○○○○ (部署名を記入)  
2. 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日 ○ ○ (担当者名を記入)  
3. 受注者名

①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを監督職員等が確認する。

②チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容が適切であれば□にレマークを記入する。(必要に応じて指示事項等を記入してもよい。)備考欄には指示事項、是正状況、取り組み状況等を記入する。

## 「施工プロセス」チェックリスト（公共建築工事）（仮称）

## 「施工プロセス」 チェックリスト（公共建築工事）（仮称）

## 別紙-6【営繕工事除く】

## 工事関係書類一覧表（作成書類の種類、紙と電子の区分の事前協議用）

## 別紙-6【當縫工事除く】

工事関係書類一覧表（作成書類の種類、紙と電子の区分の事前協議用）

作成時期	工事関係書類				工事関係書類の標準様式(案) (様式No)	書類作成者		受注者書類作成の位置付け					工事書類作成のための事前協議		備考		
	種別	No.	書類名称			発注者	受注者	提出		提示		その他					
								監督職員	契約担当課	担当課	受注者保管	監督職員へ連絡	監督職員へ納品	電子☆	紙◎		
施工中	③施工管理	26	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式-9	○											
		27	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式-9		○	○								協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要。	
		28	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式-9		○	○									
		29	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式-9		○	○									
		30	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式-9		○	○									
		31	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式-9		○	○									
		32	関係機関協議資料 (許可後の資料)	共通仕様書1-1-1-36-3	-		○				○					許可後の資料については提示とする。 ただし、監督職員から請求があった場合は提出する。	
		33	近隣協議資料	共通仕様書1-1-1-36	-		○				○					監督職員から請求があった場合は提出する。	
		34	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	-		○				○					設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要	
		35	段階確認願	共通仕様書3-1-1-6-3	様式-11		○	○								・契約図書で規定された場合のみ提出する。 ・段階確認書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
		36	立会願	共通仕様書3-1-1-6	様式-14		○	○								契約図書で規定された場合のみ提出する。 立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。(受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真は不要。	
		37	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	-		○					○				口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事を行う場合は提出する。	
	④安全管理	38	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-10	-		○				○					実施した内容について提示する。	
		39	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30			○	○				○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。	
		40	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	-		○	○								事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。	
	⑤工程管理	41	履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式-12		○	○								工程の進捗状況を把握するため、実施工表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
		42	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	-		○				○					施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 品質の測定位置が分かるように略図を記載する。	
施工中	③施工状況	43	材料品質証明資料	共通仕様書2-1-2-1	-		○	○								設計図書で指定した材料がある場合に提出する。 資料なので様式自由	
		44	中間前金払認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-27		○		○								
	契約書類関係	45	請求書	工事請負契約書第35条3項	様式-24		○		○								

## 別紙-6【當緒工事除く】

工事関係書類一覧表（作成書類の種類、紙と電子の区分の事前協議用）

作成時期	工事関係書類				工事関係書類の標準様式(案) (様式No)	書類作成者		受注者書類作成の位置付け					工事書類作成のための事前協議		備考		
	種別	No.	書類名称			発注者	受注者	提出		提示		その他					
								監督職員 課	契約担当 課	担当課	受注者保管	監督職員 連絡	監督職員 納品	電子☆	紙◎		
施工中	契約関係書類	完済部分検査	46 工事完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-21		○		○								
			47 工事目的物引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-23		○		○								
		既済部分検査	48 請求書	工事請負契約書第39条1項	様式-24		○		○								
			49 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-22-2	様式-28		○	○									
	修補	50 既済部分確認申請書	工事請負契約書第38条2項	様式-28		○		○									
		51 出来高内訳書	工事請負契約書第37条2項 共通仕様書1-1-22-2	様式-28-2		○	○										
		52 請求書	工事請負契約書第38条5項	様式-24		○		○									
	部分使用	53 修補完了通知書	工事請負契約書第32条6項	様式-25		○	○										
	工期延期	54 部分使用書同意書	工事請負契約書第34条1項	様式26-2		○		○								部分使用がある場合に提出する。	
	工期延期	55 工事延長申請書	工事請負契約書第21条	様式19		○		○								工期の延長を請求する場合に提出する。	
工事完成時	契約関係書類	支給材料・貸与品	56 支給材料受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-1-1		○		○							支給品を受領した場合に提出する。	
			57 支給材料精算書	共通仕様書1-1-17-3	様式-1-4		○		○							支給品を受領した場合に提出する。	
		建設機械	58 船舶・機械受領書	工事請負契約書第15条3項	-		○		○							建設機械の貸与がある場合に提出する。	
			59 船舶・機械返納届	工事請負契約書第15条3項	-		○		○							建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		現場発生品	60 現場発生品調書	共通仕様書1-1-18	様式-7-2		○		○							現場発生品がある場合に提出する。	
	その他	61 産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-19-2	-		○				○						・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
		62 新技術活用関係資料	公共工事等における新技術活用の促進について(H22.5付国官総第277号、国官技第286号) 共通仕様書1-1-12-6	-		○			○							新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
	工事書類	63 工事完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-21		○		○									
		64 工事目的物引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-23		○		○									
		65 請求書	工事請負契約書第33条1項	様式-24		○		○									
	工事書類	66 出来形管理図表	共通仕様書1-1-24-8	-		○	○									・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。	
		67 品質管理図表	共通仕様書1-1-24-8	-		○	○									・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		68 品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	-		○	○									・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	

## 別紙-6【當縫工事除く】

工事関係書類一覧表（作成書類の種類、紙と電子の区分の事前協議用）

工事関係書類				工事関係書類の標準様式(案) (様式No)	書類作成者		受注者書類作成の位置付け					工事書類作成のための事前協議		備考	
作成時期	種別	No.	書類名称		発注者	受注者	提出		提示		その他				
							監督職員	契約担当課	担当課	受注者保管	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子☆	紙◎	
工事完成時	工事書類	69	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	—	○	○						☆		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。</li> <li>・電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき提出する。</li> <li>・紙の工事写真帳の提出不要</li> <li>・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真の撮影は省略</li> <li>・監督職員等が確認や立会っている状況写真も不要。</li> <li>・排出ガス対策型建設機械(排出ガス浄化装置装着機械を含む)及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合、使用する建設機械の写真提出は必要。</li> </ul>
		70	総合評価提案内容に係るチェックシート	総合評価落札方式の実施について(H12.9.20付建設省厚契発第30号)	—	○	○								総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
		71	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共通仕様書3-1-1-16		○	○								自ら立案実施した創意工夫、地域社会への貢献等として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。
工事完成後	工事完成図書	72	工事完成図	共通仕様書1-1-1-19 共通仕様書3-1-1-9	—	○					○	☆			北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)[工事編]に基づき、電子成果品で納品する。
		73	工事出来形図		—	○					○	☆			北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)[工事編]に基づき、電子成果品と紙の成果品で納品する(北海道開発局独自)
		74	工事写真(ダイジェスト版)		—	○					○	☆			北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)[工事編]に基づき、電子成果品で納品する(北海道開発局独自)
		75	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9	—	○					○	☆			北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)[工事編]に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する。(施設管理台帳、品質記録台帳)
		76	地質土質成果品		—	○					○	☆			北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)[工事編]に基づき、電子成果品の成果品で納品する(北海道開発局独自)
		77	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-1-19-4	—	○		○							該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
その他	その他	78	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-19-5	—	○		○							該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
		79	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5	—	○	○		○						「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。

## 別紙7

### 工事技術的難易度評価手順 (河川・海岸・砂防・ダム・道路・公園緑地工事)

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第2-1」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙7-1「工事区分表」による。

#### 手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙7-2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-1に記入する。

#### 手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表-1の1の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-1に記入する。

表-1の1 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

#### 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2の1の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第2-1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表－2の1 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下である。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。</li> </ul>

#### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙7－3「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、要領別記様式第2－1に記録する。

工事区分表  
(河川・海岸・砂防・ダム・道路・公園緑地工事)

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号
1. 河川	1.1河川堤防		1010
	1.2河川護岸		1020
	1.3床止め・床固め		1030
	1.4堰・水門		1040
	1.5涵門・通水管		1050
	1.6水路トンネル	1.6.1山岳トンネル工法	1061
		1.6.2シールト工法	1062
		1.6.3推進工法	1063
		1.6.4開削工法	1064
	1.7伏せ越し		1070
	1.8揚排水機場		1080
	1.9河川浚渫		1090
	1.10河川維持管理 (補強・改築は含まない)		1100
	1.11その他		1110
2. 海岸	2.1海岸堤防		2010
	2.2護岸		2020
	2.3突堤・離岸堤		2030
	2.4養浜		2040
	2.5海岸浚渫		2050
	2.6海岸維持管理 (補強・改築は含まない)		2060
	2.7その他		2070
3. 砂防	3.1砂防ダム		3010
	3.2流路工		3020
	3.3斜面対策 (地下水排除工、抑止杭工を含む)		3030
	3.4砂防維持管理 (補強・改築は含まない)		3040
	3.5その他		3050
4. ダム	4.1ダム (転流トンネルは、5. 道路一 5.トンネルで評価する。)	4.1.1重力式ダム工事 4.1.2アーチ式ダム工事 4.1.3ロックフィルダム工事 4.1.4ゲート・ストラット工事 4.1.5表面遮水壁フィルダム 4.1.6複合ダム工事 4.1.7ダム維持管理 (補強・改築は含まない)	4011 4012 4013 4014 4015 4016 4017 4018
	4.2ダム	6. 公園	4011 4012 4013 4014 4015 4016 4017 4018
	4.3その他のダム	6.1基盤整備 6.2植栽 6.3施設整備 6.4ゲート・コート整備 6.5自然育成 6.6公園維持管理 (補強・改築は含まない)	6010 6020 6030 6040 6050 6060 6070 7010
	4.4その他のダム	6.7その他の 7.1その他の	

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号
5. 道路	5.1トンネル	5.1.1山岳トンネル工法 5.1.2シールト工法 5.1.3開削工法 5.1.4沈埋工法 5.2共同溝 5.2.1シールト工法 5.2.2推進工法 5.2.3開削工法 5.3橋梁上部 5.3.1RC橋 5.3.2PP橋 5.3.3鋼橋 5.3.4床版工(鋼橋)	5011 5012 5013 5014 5021 5022 5023 5031 5032 5033 5034 5041 5042 5043 5051 5052 5053 5060 5070 5080 5090 5100 5110 5120 5130 5140 5150 5160 5170 6010 6020 6030 6040 6050 6060 6070 7010
6. 公園	6.1基盤整備 6.2植栽 6.3施設整備 6.4ゲート・コート整備 6.5自然育成 6.6公園維持管理 (補強・改築は含まない)		
7. その他	6.7その他の 7.1その他の		

**工事技術的難易度評価の小項目別運用表**  
**(河川・海岸・砂防・ダム・道路・公園緑地工事)**

大項目		小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響	
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等	
	①地中障害物	地下埋設物等の中内の作業障害物	
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道・管渠・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	
4. 社会条件	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	
	⑥現道作業	現道上で交通規制を伴う作業	
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	
	②住民対応	近隣住民との対応	
	③関係行政機関・公益事業者等との調整	関係行政機関・公益事業者等との調整	
	④工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	A:
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	B:
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	C:
	⑦その他	災害時の応急復旧等	

## 〔評価方法〕

以下の3ランクの評価を行う。  
A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・状況」

B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・状況」

C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・状況」

工事区分別の技術的難易度対応表  
(河川・海岸・砂防・ダム・道路・公園緑地工事)

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度I～VIとして評価する。  
なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業分類	工事区分（構造物分類・構造形式・工法分類）	I	II	III	IV	V	VI
1. 河川	河川堤防、河川護岸、床止め・床固め、河川浚渫、維持管理 樋門・樋管、水路ドレル(推進工法)、伏せ越し、揚排水機場	易	やや難	難	難	難	
	堰・水門、水路トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)		易	易	やや難	難	
2. 海岸	海岸堤防、護岸、養浜、海岸浚渫、維持管理	易	やや難	難	難	難	
	突堤・離岸堤		易	やや難	難	難	
3. 砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難	難	難	
	砂防ダム、斜面対策		易	やや難	難	難	
4. ダム	維持管理	易	やや難	難	難	難	
	転流トンネル		易	やや難	難	難	
	堤体工		易	易	やや難	難	
5. 道路	舗装、道路付属施設、切土工、盛土工、斜面安定・法面工、カルバート工、 擁壁工、排水工、情報BOX、シート、維持管理	易	やや難	難	難	難	
	共同溝(推進工法、開削工法)、橋梁上部工、橋梁下部工、 電線共同溝・CAB		易	やや難	難	難	
	トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)、共同溝(シールド工法)		易	やや難	難	難	
	トンネル(沈埋工法)		易	易	やや難	難	
	6. 公園緑地	易	やや難	難	難	難	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

## 別紙8

### 工事技術的難易度評価手順（電気通信設備工事）

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第2－2」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順1 設備区分

設備区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い設備区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる設備区分は、別紙8－1「設備区分表」による。

#### 手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙8－2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2－2に記入する。

#### 手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表－1の2の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2－2に記入する。

表－1の2 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対応する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

#### 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－2の2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第2－2に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表－2の2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が2つ以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が2つ以下である。</li> <li>・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1つ以上ある。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA、若しくはB判定がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1つ以上の場合にも、工事特性により、「易」と判定してもよい。</li> </ul>

#### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙8－3「設備区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の設備区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、要領別記様式第2－2に記録する。

## 設備区分表(電気通信設備工事)

設備区分	構造物分類等	区分番号
8. 河川電気通信設備	8. 1河川本川	8010
	8. 2河川堤防	8020
	8. 3その他河川一般	8030
	8. 4樋門・樋管	8040
	8. 5揚排水機場	8050
	8. 6堰	8060
	8. 7その他	8070
9. 海岸電気通信設備	9. 1海岸一般	9010
	9. 2その他	9020
10. 砂防・地滑り電気通信設備	10. 1砂防一般	10010
	10. 2その他	10020
11. ダム電気通信設備	11. 1ダム周辺	11010
	11. 2その他ダム一般	11020
	11. 3堤体本体	11030
	11. 4湖水	11040
	11. 5その他	11050
12. 道路電気通信設備	12. 1道路付属施設	12010
	12. 2情報BOX	12020
	12. 3シェッド	12030
	12. 4維持管理	12040
	12. 5その他道路一般	12050
	12. 6トンネル	12060
	12. 7電線共同溝・CAB	12070
	12. 8地下駐車場	12080
	12. 9アンダーパス	12090
	12. 10地下道	12100
	12. 11橋梁	12110
	12. 12共同溝	12120
	12. 13その他	12130
13. 公園電気通信設備	13. 1公園一般	13010
	13. 2その他	13020

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表（電気通信設備工事）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別（低圧設備、高圧設備等）
	②設備規模	主な設備の規模（照明灯数、線路亘長、設備容量等）
	③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等
2. 設備技術特性	①設備仕様	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等
	②施工方法	工法、使用材料等
	③その他	設備の運用に係る付加技術等
3. 設備設置条件	①設置環境	温度、湿度、高度等
	②設置構造物	設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等
	③その他	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
5. マネジメント特性	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しての資器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上で交通規制を伴う作業
5. マネジメント特性	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
⑦その他		災害時の応急復旧等

## 〔評価方法〕

以下の3ランクの評価を行う。

A：特に困難な、又は、特に高度な技術を要する「条件・特性」

B：困難な、又は、高度な技術を要する「条件・特性」

C：一般的に生ずる、又は、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

## 設備区分別の技術的難易度対応表（電気通信設備工事）

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、設備区分に応じ、以下の工事難易度I～VIとして評価する。  
 なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合には、各設備区分の「難」より上位のランクに評価できるものとする。  
 また、特に小規模な施設、施工条件等全般にわたり平易な場合等については、「易」の1ランク下に評価できるものとする。

設備区分	構造物分類等	I	II	III	IV	V	VI
1. 河川電気通信設備	河川本川、河川堤防、その他河川一般	易	やや難	難			
	樋門・樋管、揚排水機場、堰		易	やや難	難		
2. 海岸電気通信設備	海岸一般	易	やや難	難			
3. 砂防・地滑り電気通信設備	砂防一般		易	やや難	難		
4. ダム電気通信設備	ダム周辺、その他ダム一般	易	やや難	難			
	堤体本体、湖水			易	やや難	難	
5. 道路電気通信設備	道路附属施設、情報BOX、シェッド、維持管理、その他道路一般		やや難	難	易	やや難	難
	トンネル、電線共同溝・CAB、地下駐車場、アンダーパス、地下道		易	やや難	難		
	橋梁、共同溝			易	やや難	難	
	公園一般	易	やや難	難			

※「〇〇一般」には、中継所施設を含むものとする。

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する

## 別紙9

### 工事技術的難易度評価手順（港湾・漁港・空港工事）

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第2－3」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙9－1「工事区分表」による。

#### 手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙9－2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2－3に記入する。

#### 手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表－1の3の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2－3に記入する。

表－1の3 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

#### 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－2の3の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第2－3のに示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表－2の3 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以上ある。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が2個以下である。</li> <li>・大項目の評価にB判定が2つ以上あり、かつA判定がない。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA若しくは、B判定がない。</li> <li>・大項目の評価にB判定が1つあり、かつA判定がない。</li> </ul>

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目 Aの数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 Bの数	0	易				難	
	1		やや難			難	
	2			難			
	3	やや難					
	4		難				
	5						

### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙9-3「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、要領別記様式第2-3に記録する。

工事区分表  
(港湾・漁港・空港工事)

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	構造形式・工法分類	区分番号
1 4 . 港湾、 港湾海岸、 漁港	14. 1航路泊地 14. 2防波堤	14. 1.1浚渫揚土工事 14. 2.1防波堤工事(ケーソン式) 14. 2.2防波堤工事(ブロック式)	14. 1.4綠化工 15. 1.5地盤改良工	14011 14021 14022
	14. 3離岸堤、突堤	14. 3.1防波護岸工事(ケーソン式) 14. 3.2防波護岸工事(ブロック式)	15. 1.6標識工 15. 1.7附帯施設工	14031 14032
14. 4護岸	14. 4.1岸壁工事(杭式接橋) 14. 4.2岸壁工事(杭式接橋を除く)	15. 8撤去工	15. 19その他	14041 14042
14. 5岸壁	14. 5.1岸壁工事(杭式接橋) 14. 5.2岸壁工事(杭式接橋を除く)			14051 14052
14. 6沈埋トンネル	14. 6.1沈埋トンネル工事			14061
14. 7その他	14. 7.1地盤改良工事 14. 7.2基礎工事 14. 7.3ブロック類製作工事 14. 7.4ケーソン製作工事 14. 7.5その他	14071 14072 14073 14074 14075		
1 5 . 空港	15. 1.1トンネル 15. 2共同溝	15. 1.1シールド工法 15. 1.2開削工法 15. 1.3沈埋工法 15. 2.1シールド工法 15. 2.2推進工法 15. 2.3開削工法	15011 15012 15013 15021 15022 15023	
	15. 3橋梁上部	15. 3.1RC橋 15. 3.2PC橋 15. 3.3鋼橋 15. 3.4床版工(鋼橋)	15031 15032 15033 15034	
	15. 4橋梁下部	15. 4.1RC橋脚・橋台 15. 4.2鋼製橋脚・橋台 15. 4.3鋼製構造橋脚・橋台	15041 15042 15043	
15. 5舗装	15. 5.1セメントコンクリート舗装 15. 5.2アスファルト舗装 15. 5.3ブロック舗装	15051 15052 15053		
15. 6切土工			15060	
15. 7盛土工			15070	
15. 8斜面安定・法面工			15080	
15. 9カルバート工			15090	
15. 10繊壁工			15100	
15. 11排水工			15110	
15. 12ケーブルダクト工			15120	
15. 13柵工(簡易木柵を除く)			15130	

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	構造形式・工法分類	区分番号
15 . 空港	15. 1空港	15. 1.14緑化工		15140
		15. 1.5地盤改良工		15150
		15. 1.6標識工		15160
		15. 1.7附帯施設工		15170
		15. 8撤去工		15180
		15. 19その他		15190

## 工事難易度評価の小項目別運用事項（港湾・漁港・空港工事）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーブルの回航距離等の規範
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーブル）、法線の曲線等
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、既設構造物の補強、機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②地質	土質条件、支持地盤等の状況
3. 自然条件	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業入港等の制約
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響、潮待ちの有無等
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等
	①地中障害物	埋設物等の障害物
4. 社会条件	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等
	③騒音・振動	周辺住民に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤工事区域	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制
	⑥作業用道路・ヤード	港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資機材搬入等、工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業入港等
	⑦供用規制	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上で交通規制を伴う作業
	⑧その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整
5. マネジメント特性	②住民対応	漁業者・近隣住民・プロジェクト所有者等との対応
	③関係機関対応	関係民間団体・企業との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雜さ、複雑さ（高い品質・出来形管理精度の要求等を含む）
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の対策等の危険作業、高所作業、夜間作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

A：特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」

B：困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」

C：一般的に生じる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

## 工事区分別の技術的難易度対応表（港湾・漁港・空港工事）

手順4の「易、やや難、難」判定を踏まえ、工事区分に応じ、以下のI～VIとして評価する。  
 なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業分類	工事区分（構造形式・工法分類）	I	II	III	IV	V	VI
1. 港湾、港湾 海岸、漁港	ロック類製作工事	易	やや難	難			
	浚渫揚土工事、防波堤工事（ジョッケ）、岸壁工事（杭式橋脚を除く）、地盤改良工事、基礎工事、ケーソン製作工事	易	やや難	難			
	防波堤工事（ケーリング）、岸壁工事（杭式橋脚）				易	やや難	難
2. 空港	沈埋トンネル工事				易	やや難	難
	舗装工（道路・駐車場）、切土工、盛土工、斜面安定・法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、柵工、緑化工、標識工、附帯施設工、撤去工、その他	易	やや難	難			
	共同溝工（推進工法）、橋梁上部工、橋梁下部工、舗装工（基本施設）	易	やや難	難			
	ケーブルダクト工、地盤改良工				易	やや難	難
	トンネル工（シールド工法・開削工法）、共同溝工（シールド工法）			易	やや難	難	
	トンネル工（沈埋工法）			易	やや難	難	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

### 工事技術的難易度評価手順（機械設備工事）

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第2-4」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順1 設備区分

設備区分は、評価対象工事に含まれる難易度のもっとも高い設備区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる設備区分は、別紙10-1「設備区分表」による。

#### 手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙10-2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-4に記入する。

#### 手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表-1の4の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-4に記入する。

表-1の4 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対応する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

#### 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2の4の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第2-4に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表－2の4 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が4つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3つ以下の場合にも、工事特性により「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下である。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA、若しくはB判定がない。</li> </ul>

#### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙10-3「設備区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の設備区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、要領別記様式第2-4に記録する。

## 設備区分表(機械設備工事)

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号
16. 機械設備	16. 1河川用水門設備		16010
	16. 2ゴム引布製起伏堰ゲート		16020
	16. 3ダム放流設備		16030
	16. 4ダム取水設備		16040
	16. 5揚排水ポンプ設備		16050
	16. 6除塵設備		16060
	16. 7ダム施工機械設備		16070
	16. 8トンネル換気設備		16080
	16. 9トンネル非常用設備		16090
	16. 10消融雪設備		16100
	16. 11道路排水設備		16110
	16. 12共同溝付帯設備		16120
	16. 13駐車場設備		16130
	16. 14車両重量計設備		16140
	16. 15車両計測設備		16150
	16. 16道路用昇降設備		16160
	16. 17ダム管理設備		16170
	16. 18遠方監視操作制御設備		16180
	16. 19河川浄化設備		16190
	16. 20その他		16200

## 工事技術的困難度評価の小項目別運用表(機械設備工事)

大項目	小項目	評価対象事項(代表的項目)
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別(用途、種類、構造等)
	②設備規模	主な設備の規模(寸法、口径、能力等)
	③その他	機設設備の改造・転用、特殊な対象設備等
2. 設備技術特性	①施工技術	新技術、新素材等
	②その他	施工技術に関する技術提案等
	③その他	気象条件、現場条件等
3. 設備据付条件	①設備環境	土木構造物の形状等
	②土木構造物	その他特徴要因等
	③その他	地下埋設物等の中間の作業障害物
4. 社会条件	①地中障害物	工事の施工に配慮すべき関連工事等との調整
	②近接施工	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	③騒音・振動	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	④水質汚濁	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面履工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑤作業用道路・ヤード	現道上での交通規制を伴う作業
	⑥現道作業	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
	⑦その他	隣接工区との工程調整
5. マネジメント特性	①他工区調整	近隣住民との対応
	②住民対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	③関係機関対応	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	④工程管理	品質管理の複雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑤品質管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑥安全管理	災害時の応急復旧等
	⑦その他	

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行つ。

A: 特に困難な、又は、特に高度な技術を要する「条件・特性」

B: 困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」

C: 一般的に生ずる、又は、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

## 設備区分別の技術的難易度対応表（機械設備工事）

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、設備区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅳとして評価する。  
なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合には、設備区分の「難」より上位のランクに評価できるものとする。

設備区分	構造物分類等	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 河川機械設備	樋門・樋管ゲート設備、ゴム引布製起伏堰ゲート設備、揚排水ポンプ設備(水中ポンプ)、救急排水ポンプ、除塵設備	易	やや難	難			
	水門ゲート設備、遠方監視操作制御設備、河川浄化設備		易	やや難	難		
2. ダム機械設備	揚排水ポンプ設備(水中ポンプ除く)、堰ゲート設備			易	やや難	難	
	ダム管理設備	易	やや難	難			
3. 道路機械設備	ダム施工機械設備		易	やや難	難		
	ダム放流設備、ダム取水設備			易	やや難	難	
	トンネルジャッットファン設備、トンネル非常用設備、消融雪設備、道路排水設備、共同溝付帯設備、自走式駐車場設備、車両重量計測設備、車両計測設備、道路用昇降設備						
	トンネル送風機設備、機械式駐車場設備、遠方監視操作制御設備		易	やや難	難		

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

## 別紙 1 1

### 工事技術的難易度評価手順（農業工事）

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第 2-5-1 及び 2-5-2」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙 1 1-1 「工事区分表」による。

#### 手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 1 1-2-1 及び 1 1-2-2 「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、要領別記様式第 2-5-1 及び 2-5-2 に記入する。

#### 手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表-1 の 5 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、要領別記様式第 2-5-1 及び 2-5-2 に記入する。

表-1 の 5 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

#### 手順 4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2 の 5 の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第 2-5-1 及び 2-5-2 に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因の A、B の判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価に A 判定が 1 つあり、かつ、B 判定が 3 個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A 判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表－2の5 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下である。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。</li> </ul>

#### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙1-1-3「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、要領別記様式第2-5-1及び2-5-2に記録する。

## 工事区分表(農業工事)

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号
17. 農業	17.1 圃場整備		17010
	17.2 農地造成	17.2.1 山成畑	17021
		17.2.2 改良山成畑	17022
	17.3 農道	17.3.1 道路工事	17031
		17.3.2 トンネル工事	17032
	17.4 水路トンネル		17040
	17.5 水路工	17.5.1 開水路・函渠	17051
		17.5.2 サイホン	17052
	17.6 河川及び排水路	17.6.1 排水路	17061
		17.6.2 頭首工	17062
	17.7 管水路	17.7.1 既製管 (RC・VP)	17071
		17.7.2 既製管 (DCIP・FRPM・SP・コルゲート)	17072
	17.8 畑かん施設	17.8.1 ハーフライン、散水施設	17081
		17.8.2 調整水槽、減圧水槽	17082
	17.9 ダム		17090
	17.10 橋梁	17.10.1 RC橋	17101
		17.10.2 PC橋、鋼橋	17102
	17.11 地すべり	17.11.1 抑制工	17111
		17.11.2 抑制工・抑止工	17112
	17.12 施設機械	17.12.1 除塵施設、電気設備	17121
		17.12.2 ゲート設備、ポンプ設備 電気設備、水管理制御設備	17122
		17.12.3 ゲート設備、水管橋	17123
	17.13 その他		17130

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表(農業工事 土木)

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、専用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	支持地盤の状況
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響
	⑤その他	地滑り等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道管業線・公用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上の交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期、工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

## 〔評価方法〕

以下の3ランクの評価を行う

A: 特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」

B: 困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」

C: 一般的に生じる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表(農業工事 施設機械)

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別(用途、種類、構造、電圧等)
	②設備規模	主な設備の規模(寸法、口径、能力、設備容量等)
	③その他	機器設備の改造成・転用、特殊な対象設備等
2. 設備技術特性	①施工技術	新技術、新素材、工法、使用材料等
	②その他	施工技術に関する技術提案等
3. 設備設置条件	①設備環境	気象条件、現場条件等
	②土木構造物	土木構造物の形状等
4. 社会条件	③その他	その他の特殊要因等
	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の施工に配慮すべき関連工事等との調整
5. マネジメント特性	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
	①他工区調整	隣接工区との工程調整
6. 施設機械特性	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雜さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

## [評価方法]

以下の3ランクの評価を行う

A:特に困難な、又は特に高度な技術を要する「条件・特性」

B:困難な、又は高度な技術を要する「条件・特性」

C:一般的に生じる、又は通常の技術で対応可能な「条件・特性」

## 工事区分別工事難易度対応表(農業工事)

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度I～VIとして評価する。  
なお、特に難易度を高める要因がある場合、難易度を特に多岐にわたる場合には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

工事分類	工事区分(構造物分類・構造型式・工法分類)	I	II	III	IV	V	VI
1. 地盤整備	区画整理、暗渠排水、客土、その他	易	やや難	難			
2. 農地造成	土壤改良材散布、石礫除去、その他 改良山成烟	易	やや難	難			
3. 農道	土工、法面保護工、舗装、擁壁工、その他 トンネル	易	やや難	難	やや難	難	
4. 水路トンネル	水路トンネル				易	やや難	難
5. 水路工	開水路、その他 函渠、サイホン	易	やや難	難	易	やや難	難
6. 河川及び排水路	築堤工、護岸工、根固工、柵渠・矢板工、その他 頭首工	易	やや難	難	易	やや難	難
7. 管水路	既成管(RC管、VP管、その他) 既成管(DCIP管、FRPM管、SP管、コルゲート管)	易	やや難	難	易	やや難	難
8. 煙かん施設	ハイライン、散水施設、その他 調整水槽(FP)、減圧水槽、附帯構造物	易	やや難	難	易	やや難	難
9. ダム	ダム堤体工				易	やや難	難
10. 橋梁	橋梁上部(RC橋、鋼橋)、橋梁下部(鋼橋脚・橋台) 橋梁上部(PC橋、鋼橋)、橋梁下部(RC橋脚・橋台、合成構造橋脚・橋台)	易	やや難	難	易	やや難	難
11. 地すべり	抑制工(承水抜ボーリング)、集水井工、排水ドレン、堰堤工、抑制工(杭打ち、擁壁工、アンカーワーク)	易	やや難	難	易	やや難	難
12. 施設機械	除塵設備、電気設備(送配電設備、構内電気設備、その他) ゲート設備(ローラーゲート、ポンプ設備、電気設備(水力発電設備、低圧受電設備、高圧受電設備、特別高圧受電設備)、水管理制御設備 データー設備(ジアルゲート、ジエリートゲート、ホロージュートバルフ)、水管橋	易	やや難	難	易	やや難	難

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

## 別紙12

### 工事技術的難易度評価手順（営繕工事）

1. 工事技術的難易度評価表「要領別記様式第2-6-1及び2-6-2」の記入は、次の手順により行うものとする。

#### 手順1 建物機能

建物機能は、評価対象工事に含まれる最も工事難易度の高い建物機能を記入する。なお、技術的難易度に用いる建物機能は、別紙12-1「建物機能表」による。

#### 手順2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙12-2-1及び12-2-2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-6-1及び2-6-2に記入する。

#### 手順3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順2の各小項目ごとの評価結果から表-1の6の判定基準に基づき、大項目の評価をA、B、Cで行い、要領別記様式第2-6-1及び2-6-2に記入する。

表-1の6 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。

「特別考慮要因」とは新工法の採用、超大規模建物、大規模地震災害後の緊急復旧等、とりわけ難度の高い条件の場合をいう。

#### 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2の6の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、要領別記様式第2-6-1及び2-6-2に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表-2の6 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"><li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li><li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。</li><li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li></ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"><li>・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。</li><li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下である。</li></ul>
易	<ul style="list-style-type: none"><li>・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。</li></ul>

##### 手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙12-3の「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の建物機能に対応する、工事難易度「～」の評価を行い、要領別記様式第2-6-1及び2-6-2に記入する。

## 建物機能表(營繕工事)

建物機能分類	構造物分類等	区分番号
18. 簡易	18.1 倉庫、車庫等	18010
	18.2 その他	18020
19. 一般	19.1 庁舎、研修施設等	19010
	19.2 その他	19020
20. 特殊	20.1 美術館、研究施設等	20010
	20.2 その他	20020

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表（営繕工事 建築）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）
1・建物条件	規模	建物の面積
	構造形状	建物の構造種別、特殊構造
2・技術特性	その他の工法等	建物の形状の複雑さ、特殊な工事対象等
	その他の工法等	建物の構造の複雑数、工法、使用材料等
3・自然条件	支持地盤	建物の施工方法に関する新技術採用等、改修の場合には既存との競合度合いを考慮
	山留め・止水	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤の影響等
4・社会条件	気象・海象	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等
	その他の仮設条件	施工の制約を受けける特件等、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等
5・マネジメント特性	地中障害物	地盤用道路、作業スペース等の制約
	近接施工作業	地下埋設物等の中間の作業障害物
	騒音・振動	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	水質汚濁	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮
	その他	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	他工区調整	ガス・上下水道・電力通信線路等の移設、電波障害対策
	住民対応	近接住民との対応
	関係機関対応	関係行政機関等との調整
	工程管理	工期・工程の制約への対応
	品質管理	品質管理の煩雜さ・複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	安全管理	高所作業、危険作業、公衆災害の防止
	その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

## 〔評価方法〕

A：特に高度な技術を要する「条件・状況」  
 B：困難な、または、高度な技術で対応可能な「条件・状況」  
 C：一般的に生ずる、「条件・状況」

## 工事技術的難易度評価の小項目別運用表（専徳工事 設備）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）
1・設備システム種別条件 <sup>*1</sup>	システム種別	システムのレベル
	システム規模	システムの規模
2・技術特性	その他の工法等	既存システムへの影響度
	その他の工法等	既存物の総階数、特殊なシステム、工法、使用材料等の施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3・設備システム複合条件	システム間複合度	システムの多さと複合度合
	システム複雑度	重要システムの複雑さ
4・社会条件	その他	システム間の調整の複雑さ、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等
	仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
5・マネジメント特性	地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮
	水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	その他	ガス・上下水道・電力通信線路等の移設、電波障害対策
	他工区調整	近接工区、他工事（他工区発注予定を含み、建築・電気（機械）設備工事は含まれない）との工程調整
	住民対応	近隣住民との対応
	関係機関対応	関係行政機関等との調整
	工程管理	工期・行程の制約への対応
	品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	安全管理	高所作業等の危険作業、公衆災害の防止
	その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

〔評価方法〕  
 以下の3ランクの評価を行つ。  
 A：特に高度な技術を要する「条件・状況」  
 B：困難な、また、高度な技術を要する「条件・状況」  
 C：一般的に生ずる、火災報知設備方式、空調方式、給水方式について評価する。  
 注) \*1：照明制御、

## 工事区分別の技術的難易度対応表（営繕工事）

大項目の評価を踏まえ、建物機能に応じ、以下の～に評価する。

建物機能分類	建物例	易	やや難	難	やや難	難	特に難
1. 簡易	倉庫、重車等	易	やや難	難	やや難	難	特に難
2. 一般	庁舎、研修施設等	易	やや難	難	やや難	難	特に難
3. 特殊	美術館、研究施設等	易	やや難	難	やや難	難	特に難

特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、「難」より上位のランクに評価する。また、特に小規模な建物、施工条件等が全般にわたり平易な場合等については、「易」の1ランク下に評価する。